

令和2年3月11日

保護者 様

市川市立大洲小学校
校長 松井 聡

休校継続に伴うお知らせ

臨時休校が継続になったことを受け、学習面、生活面等のお知らせを下記の通りさせていただきます。各ご家庭で、引き続きご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 健康面について

朝と夜の検温、体調管理を引き続きお願いします。3月15日（日）以降は、「裏面」に日付を記入して行ってください。6年生は3月19日（木）、1～5年生は3月25日（水）に提出してください。それぞれ、当日の朝の健康状態までご記入ください。大洲小学校のHPに健康観察表の様式をアップしました。万一、紛失してしまった場合は、そちらをプリントアウトしてご活用ください。プリントアウトができない場合は、独自に作成していただくか、連絡帳に記録する等の対応をお願いします。

2 学習面について

- (1) 教科書やドリルなど、現在の学年で使用しているものは、保管しておいてください。
- (2) 家庭学習
 - ・午前中は、原則として学習の時間とします。
 - ・学習内容等の取り組み例を市川市教育委員会HP「明日につなぐ伝言板」に掲載しましたので、ご参照ください。
 - ・お子様が計画を立てて取り組めるよう、同上HPを参考にご支援願います。
- (3) パソコン等を活用してできる学習
 - 市川市教育委員会HP「明日につなぐ伝言板」に掲載しています。
 - ・「ちばっ子チャレンジ100」（千葉県教育委員会作成）：小学校（国・算・理）問題集
 - ・「ちばのやる気学習ガイド」（千葉県教育委員会作成）：中学校（国・数・英）問題集
 - ・「家庭学習用ドリルソフト」：学校から通知されたIDやパスワードを入力して、タブレット、パソコンで学習
 - 国からの情報（様々な教科の動画、問題集等）：パソコン等で学習できるもの
 - ・文部科学省：「臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト」で検索
 - ・経済産業省：「学びを止めない未来の教室」で検索

3 生活面について

- (1) 午後3時頃までは、原則として家で過ごさせてください。
- (2) 不要不急の外出はできるだけ避けるようお願いいたします。不特定多数の人が集まる場所にはできるだけ行くことは自粛させてください。
- (3) ゲーム、スマホやコンピューター（インターネット等）について、長時間の使用や不適切な使い方にならないようにルール等について家庭で話し合ってください。

4 学校においてある荷物について

- ・荷物の持ち帰りは、卒業式・修了式に行います。大きめの手さげ袋の持参をお願いします。残ったもの、新年度に引き継げるものに関しては、持ち帰らず学校においておきます。

5 卒業式について

休校継続中ですが、卒業式は実施します。

ただし、卒業生・保護者（各家庭2名まで）のみで実施し、45分程度になります。

詳細については、6年生保護者あてのメールで配信します。

6 修了式・離任式について

休校継続中ですが、修了式・離任式は放送で実施します。（3月25日 水曜日）

登校は、通常通り。下校時刻の目安は11時30分です。

- ・当日、荷物の持ち帰りがありますので、ランドセルで来させてください。また、手提げ袋を持たせてください。（そのまま一時預かりとなる児童は、お弁当・水筒・学習用具を持参させてください。）
- ・卒業生が離任式（放送）に参加したい場合は、登校しても構いません。（登校は保護者判断）登校する場合は、10時40分～50分の間に登校し、教室に行ってください。上履きを忘れないようにしてください。
- ・離任式の見送りは行いません。

7 一時預かりについて

昨日メールで配信した通りです。

8 集金について

各学年で異なりますので、別途学年メールにてお知らせします。（集金事務はありません。）

9 市川市からのお知らせ

以上のほかに、市川市からのお知らせについて、大洲小学校HPの文面に追記しました。ご一読ください。

市川市からのお知らせ1

○市川市教育委員会には、下記の相談機関がありますので、ご相談ください。

- ・学習に関すること：指導課、教育センター
 - ・子供に関する相談：教育センター、少年センター（面接相談は中止、電話相談のみ）
- （問い合わせ先） 教育委員会 指導課 TEL 047-383-9338
教育センター TEL 047-320-3335
教育センター相談室 TEL 047-320-3336（鬼高）・318-3223（行徳）
少年センター電話相談 TEL 047-320-3340

市川市からのお知らせ2

○未指導分の学習について

休校継続に伴う、年度内（臨時休校期間）に学習できない学習内容（単元）については、文部科学省からの連絡を受け、下記のとおりといたします。

① 卒業を迎える学年の児童生徒

- ・必要に応じ、進学先の学校と学習状況を共有する。
- ・中学校においては、小学校からの情報を踏まえて、必要に応じて補充的な学習を行う。

② 卒業を迎える学年以外の児童生徒

- ・必要に応じて次年度に、前学年で学習できていない内容（単元）を補充する。

○現在、使用している教科書について

未指導がある教科等については、次年度に教科書を使う場合がありますので、大切に保管するようお願いします。